



市議会だより

編集発行：日向市議会 / 2011年10月28日発行 No. 125



市政施行60周年記念事業 名球会ベースボールフェスティバル(お倉ヶ浜総合公園)

◆ もくじ ◆

市長から提案された議案と審議結果	2
委員会審査から	3
請願・陳情に関する委員長報告と審議結果 意見書	3 6
決算審査から	7
一般質問	9
議員派遣の件	13
人事案件	14
議会日誌	14

9月定例会 (平成23年第5回定例会)

◇会期	8月26日～10月4日(40日間)
◇市長提出議案	報告 1件 人事案件 3件 条例 4件 事件決議 2件 補正予算 5件 認定 18件
◇委員会提出議案 3件
◇請願等	請願 4件 陳情 1件

▼市長から提案された議案と審議結果 第5回定例会(8月26日～10月4日)

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
報告第16号	専決処分の承認について(日向市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	承認(賛成多数)	総務企画
議案第49号	教育委員会委員の任命について	同意(全員一致)	付託省略
議案第50号	公平委員会委員の選任について	同意(全員一致)	付託省略
議案第51号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員一致)	付託省略
議案第52号	日向市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第53号	平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等の交付を受けた場合における国民健康保険税の減免に関する条例	可決(全員一致)	文教福祉
議案第54号	日向市暴力団排除条例	可決(全員一致)	文教福祉
議案第55号	日向市景観条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第56号	財産の取得について	可決(全員一致)	総務企画
議案第57号	平成23年度日向市一般会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)	3委員会
議案第58号	平成23年度日向市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第59号	平成23年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	生活産業建設
議案第60号	平成23年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	可決(全員一致)	文教福祉
議案第61号	和解及び損害賠償の額の決定について	可決(全員一致)	特別委員会
議案第62号	平成23年度日向市一般会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)	特別委員会

※3委員会とは、総務企画、文教福祉、生活産業建設

平成23年度一般会計補正予算 1億7,796万円
補正後総額 269億6,831万円

【主な補正内容】

- ・ 保育所等整備事業 1億9,311万円
- ・ 公共施設整備等資金積立基金積立 5,880万円
- ・ 消防団活性化の推進に要する経費 538万円
- ・ 自治公民館の整備助成 620万円
- ・ 森林整備地域活動支援事業 480万円
- ・ 新しい地域防災計画策定事業 610万円

【特別会計】

- ・ 下水道事業特別会計 3億4,096万円
- ・ 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) 3,837万円
- ・ 農業集落排水事業特別会計 126万円

委員会審査から

9月定例会初日に上程された市長提出議案のうち人事案件3件、(初日に議決)を除く10件について、9日間の議案熟読の後、9月9日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告の中から紹介します。

総務企画常任委員会

議案第57号 平成23年度日向市一般会計補正予算から、日向市自主防災組織育成補助金に関連して

今回の大震災を契機として、自主防災組織結成の動きが広がり、今年度は当初より5地区多い10地区で結成される予定で、これにより市内82地区に自主防災会が存在することになり、結成率は91%に達するとの説明があった。

「自主防災」という言葉通り、防災は市民の自主的な取り組みが基本であるが、地区によって活動頻度、内容等に違いが見られる。

自主防災会が、自主性を基本として、地区住民の安全安心の防波堤としての本来の役割を十分に果たせるよう、行政としてもハード・ソフト両面で最大限、支援された

文教福祉常任委員会

議案第53号 平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等の交付を受けた場合における国民健康保険税の減免に関する条例について

口蹄疫の対策として家畜等を殺処分した畜産農家に交付された手当金等から生じた所得について、国民健康保険税については免税措置がなく、被保険者である畜産農家の保険税負担が増加しているが、国から減免の取り扱いが示され、負担軽減が図られることとなった。しかしながら、国は、保険者に対し減免する保険税の全額を補填せず、その一部のみを特別調整交付金で措置することである。殺処分については、口蹄疫対策特別措置法等に基づき行われたものであるため、市民に負担を強いることなく、国の責任にお

いて全額補填するよう要望された

次に、議案第54号 日向市暴力団排除条例について

この条例は、日向市からの暴力団の排除に関し、市及び市民等の責務を明らかにするものであり、市民等は情報提供などの責務を負うことになる。暴力団を排除するためには、社会全体で取り組むことが必要であるが、責務を果たした市民等の安全安心を確保するため、警察をはじめ関係機関との連携を強化するよう努められたい。



文教福祉常任委員会現地調査

請願・陳情に関する委員長報告

総務企画常任委員会

石櫃山への緊急避難道整備に関する請願書

請願の要旨は、日向灘は大地震発生の可能性が高く、いざという時のために、市の中心に位置する石櫃山を市民の命を守る安心立命の拠点とするべく、緊急避難道を早急に整備してほしい、というものです。

なお、請願書には、黒木健二市長宛に提出された、727名による石櫃山避難場所区域の整備を求める署名の写しが添付されていました。

委員会では、

6月定例会終了後ただちに請願者に参考人招致の手続きを取り、7月13日、石櫃山の南東麓に位置する新財市会館で委員会を開催しました。まず参考人の案内で、前日整備したという斜面の踏み分け道を山の中腹まで登って現地視察を行い、その後会場に戻り、山本会長ら請願者から請願の趣旨、地区住民としての思い、意

見等を詳しく聞きました。そのなかで、避難道は今ある斜面の踏み分け道を車椅子も利用できるよう3メートル幅に広げ、南東側と、新財市自治公民館がある北西側の両方向から、中腹の平地を経て、さらに鉢巻き状に頂上まで、整備してほしい旨強い要望がありました。

参考人の意見を踏まえ、今後の審査の方法を協議する中で、当該地区の避難場所に関する市の考え方について、また石櫃山南東斜面の急傾斜地形に関し、急傾斜地指定の有無や道路設置工事の際の技術的課題等について詳しく調査すべきという意見が出され、これを受け、7月22日に2回目の委員会を開催し、所管部長等を招いて審査を行いました。

審査の中で、新財市地区の避難場所については、目下市内各地区から避難道、避難場所設置等に関する陳情、要望が多数出ており、ことの緊急性、重要性は十分認識しているが、今は地域防災計画の見直しに全力を傾注している。したがって、具体的に新たな検討には至っていない旨の説明がありま

した。また技術的課題については、南東側は斜度が40度近い急傾斜地で、経費を無視すれば道路建設も不可能ではないが技術的に非常に困難であること、またたとえ道を造っても、強い地震で崩落する恐れが強いこと、特に3メートル幅の道路となると、転落防止用のガードレール等も必要で、現地の地形等を考えればなお一層困難になつてくる等の説明がありました。

また、石櫃山は埋蔵文化財包蔵地になつていたので工事の際は届けが必要との説明があり、現状を総合的に把握するためにもさらなる調査の必要があるとして、8月3日に3回目の委員会を開催し、文化財を所管する教育委員会を招いて審査を行いました。

審査の中で、石櫃山はその「石櫃(石の箱)」という名称が示すとおり、古墳など古い時代の石の櫃が埋もれている可能性もあり、昭和53年には、西側で作業していた造園業者によつて甕に入った大量の古銭(奈良、平安時代に铸造された皇朝十二文銭)が発見され、さらに平成15年には北側から弥生時代の土器片が出土したことから、以来、埋蔵文化財包蔵地として取り扱われ、文化財保護法の適用により土木工事を行う場合

は届け出が必要であること、などの説明を受けました。

請願に関わる事柄について、閉会中に以上のような審査を行い、これらをもとに、9月13日委員会を開き、取り扱いについて協議しました。

まず、協議の前提として、請願の趣旨である避難道の設置は地域の皆さんにとって命に直接関わる喫緊の課題であるという認識を、委員全員が共通して持つていたことを述べておきます。

その上で、委員からは「重要課題であればこそ、早急に採択して当局に対応を求めらるべき。」という採択意見、またこれに対して、「市内全域を見れば、津波を避けるにも近くに高い場所すらない地域も多い。それを考えればまだ恵まれているともいえるのではないか。」また「市全域の避難場所の整備を考えた場合、やはり優先順位をつけて対応すべきではないか。」「大震災を踏まえ、市民の不安は最大限重視しなければならぬが、所管課の説明を聞けば、文化財保護法の適用や、工事方法も困難性があるなど、当局の判断に委ねざるを得ない問題も多い。」「市全体を考えれば、このような請願は数限りなく出てくる可能性がある。だから、これだけ

▼請願・陳情と審議結果(新規)

請願・陳情件名	請願・陳情者	審議結果	付託委員会
請願第2号 郵政改革法案の早期成立に関する請願書	日向市江良町4-127 日向江良郵便局長 高木寿実 外7名	採 択 (賛成多数)	総務企画
請願第3号 漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書	日向市大字細島852番地3 日向市漁業協同組合 代表理事組合長 是澤喜幸	採 択 (全員一致)	生活産業建設
請願第4号 地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願書	宮崎市旭1丁目8番28号 宮崎県弁護士会 会長 近藤日出夫	採 択 (全員一致)	文教福祉
陳情第2号 地球防衛宣言及び戦争のない世界実現の為の陳情書	神奈川県横浜市中区本郷町3-287 荒木實	不採 択 (全員一致)	総務企画

▼請願・陳情と審議結果(継続審議)

請願・陳情件名	請願・陳情者	審議結果	付託委員会
請願第1号 石櫃山への緊急避難道整備に関する請願書	日向市大字塩見975番地3 山本榮 外7名	趣旨採択 (全員一致)	総務企画

▼委員会が提案した議案と審議結果

議 案 名	審 議 結 果
議案第9号 郵政改革法案の早期成立を求める意見書	可決(賛成多数)
議案第10号 地方消費者行政に対する国の実行的支援を求める意見書	可決(全員一致)
議案第11号 漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書	可決(全員一致)

採択ということで済ませられる問題ではない。市全域にこういう重い課題が存在するというものを踏まえて対応を考えるべき。」などの理由で趣旨採択が妥当という意見が相次ぎました。

以上のように全員がそれぞれ意見を述べ、丁寧かつ慎重に審査した結果、委員会としては、願意は最大限理解し賛同もするが、市全体の状況を考えれば、採択という判断はできないということで、全員一致で趣旨採択とすることに決定しました。

なお、この請願書の審査を踏まえ、委員会として、次の点を当局に対する意見として付記することになりましたので申し添えます。

地震、津波避難対策に関しては、市民の要望に真摯に耳を傾け、いかに小さなことでも今の段階でできることがあればその実行に最大限の努力をされたい。

郵政改革法案の早期成立に関する請願書

請願の要旨は、

国民共有の財産である郵便局ネットワークを維持し、郵便・郵便貯金・簡易保険のいわゆる郵政三事業が一体のサービスとして運用され、国民の利便に支障が生じ

ないようにするため、郵政改革法案の早期成立を求める意見書を国に提出してほしい、というものです。

委員会では、

審査の中で、「郵政事業に関する問題は、都市部と地方の状況の違いが如実に出たと思う。都市部では前回の改革で良いのかもされないが、地方では、事業が分離されたことで、狭い郵便局の中心が壁で仕切られ、意志の疎通も欠くようになったり、中山間地では、高齢者が預貯金の出し入れに不便を来すなど、実際日常生活上多くの困難が生じてきている。今の郵便局の状況を考えればこのままでは良くない。」、あるいは「郵政改革自体を全面的に否定はしないが、地方でさまざまな問題が起こっている座視できない。」等として請願に賛成する意見と、「改革法案を全面的に否定するものではないが、請願書の内容については、今の段階では議論の余地があるので賛同できない。」という慎重な意見、また「日本郵政株式会社は、株式会社で、目的は利潤追求だ。ゆうちょ銀行・かんぽ生命というのは銀行法、保険業法上の民間会社で、その株式会社に採算が取れない

地域まで全国一律サービスを義務付ける制度設計には根本的な矛盾がある。また、金融面でも日本郵政グループというのは巨大資産を抱え、例えば中小地域金融機関に大きな影響を与えるという問題もある。今一番求められているのは、小泉構造改革を元に戻して、郵政事業を本来の公社という形で事業できるようにすることだ。」として請願に反対する意見が出されました。以上の議論を踏まえ、委員会として採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決定しました。

地球防衛宣言及び戦争のない世界実現の為の陳情書

陳情の要旨は、

今、戦争が人類を滅ぼそうとしており、それは国際社会という社会構造に原因がある。世界中の市民が国家を超えて連帯し、地球防衛隊員の意識に変化し、地球共同体社会を建設するために、15項目からなる「戦争のない世界を創り、地球を守るための決議」を行ってほしい、というものです。

この陳情は、先の6月議会に

提出され、不採択となった陳情第1号と、文章表現、順序等に違いはあるものの基本的に同一の内容です。

委員会では、

審査の中で、「先の6月議会でも不採択の判断をしており、間をおかず同じ内容で陳情されても判断は変えようがない。」また「原発推進を主張し、全体が現実から離れた独断と偏見であり、本来の共産主義社会をゆがめることは認められない。」などの意見が出され、採決の結果、全員一致をもって不採択にすべきものと決定しました。

文教福祉常任委員会

地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願書

請願の要旨は、

消費者行政に対する地方自治体の意識や体制はあまりにも格差がある。加えて、地方自治体が担っている消費者行政の業務の中には、国全体の利益のために行っているものも存在する。よって地方消費者行政の一層の推進に向け、継続的かつ実行的な財政支援を行うこと、市町村における相談窓口のあるべき姿について一定の目安と地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること、消費生活相談員の専門職任用制度の整備を行うことを求める意見書を国に提出してほしい、というものです。

委員会では、

「地方自治体の消費者行政への取組については、相談員の雇用形態を始めとして、必ずしも十分な体制が整っているとは言い難い。このような現状を踏まえれば、国は責任をもって、地方自治体が担う消費者行政の業務の充実が図られるように支援することが必

日向市議会ホームページをご活用ください。議員名簿、請願等様式、会議録などをご覧ください。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>



要である。」という意見が出され、採決の結果、全員一致をもって採択すべきものと決定しました。

生活産業建設常任委員会

漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書

請願の要旨は、

県民に対する水産物の安定供給とともに、これに不可欠の前提となる漁業者の経営安定を維持するために、漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税をはじめとして、燃油税制にかかる措置を国に対して求める意見書を提出してほしい、というものです。

委員会では、

「軽油引取税の免税措置がなく、なると漁業者の死活問題につながる。」という意見や、「今でも燃料代の高騰により農林漁業の経営環境は厳しく、燃油の免税措置等がなくなるとますます厳しいものとなるのではないか。」という意見が出され、採決の結果、全員一致をもって、採択すべきものと決定しました。



郵政改革法案の早期成立を求める意見書

これまで郵便局は、地域社会において「情報」「安心」「交流」の拠点としての役割を担っており、特に過疎地域を多く抱える当日向市においては、地域住民の利便性の増進等に大きく貢献していた。

しかし、平成19年10月、郵政民営化法に基づき郵便・貯金・保険の郵政3事業は民営・分社化され、郵便外務員に貯金・保険の取扱いを依頼できない、郵便局へ郵便の問い合わせができない、各種手数料が上がった等、「利便性向上」を謳う法の趣旨に逆行する様々なサービスダウンが生じ、地域住民から不満の声が多く寄せられている。

また、現行法には、郵便事業は全国一律のサービスを維持することが明記されているが、金融ユニバーサルサービスは担保され

ていないため、将来的に貯金・保険を提供できない郵便局が現れ、公益性・地域性が失われる恐れがある。当市においては、金融機関が郵便局のみという地域があり、住民生活にとって死活問題であると懸念している。

これらの不満・不安を解消するため、昨年4月郵政改革法案が閣議決定され通常国会に提出されたが、以後秋の臨時国会、先の通常国会と未だ成立しておらず、たなざらしの状態が続いている。この間、郵便事業における経営不安も報道されているところである。

全国2万4千郵便局ネットワークは国民共有の財産であり、生活に必要不可欠なライフラインでもある。それを今後も維持し、更に地域社会が有効活用していくためにも、一刻も早く郵政改革法案を成立するよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地方消費者行政に対する国の実行的支援を求める意見書

現在、国による地方消費者行政の充実策が検討されているが、

他方で地域主権改革の議論が進む中で、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となることが懸念される。

もとより地方自治体が独自の工夫・努力によって消費者行政を充実させることは当然であるが、これまで消費者行政を推進する中央官庁が存在しなかったこともあり、消費者行政に対する地方自治体の意識や体制はあまりにも格差がある。

加えて、地方自治体が担っている消費者行政の業務の中には、相談情報を国に集約する作業や、違法業者に対する行政処分等、国全体の利益のために行っているものも少なからず存在する。

現在、国からの支援として、地方消費者行政活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金が存在するが、いずれも期間が限られており、相談員や正規職員の増員による人的体制強化等継続的経費への活用が困難な状況にある。

よって、国におかれては、地方消費者行政の一層の推進に向け、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 国は、地方自治体の消費者行政が充実するよう、地方消費者行政活性化交付金等の延長も

視野に入れつつ、継続的かつ実行的な財政支援を行うこと。

2. すべての地方自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国は、あるべき相談窓口の姿について一定の目安を提示するとともに、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。

3. 消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、消費生活相談員の地位・待遇の向上を可能とすることができるとする専門職任用制度の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書

漁業においては、コストに占める燃油のウエイトは極めて大きいことから、我が県の漁業は、かねてからの魚価下落に加えて燃油高騰が継続する中、ここ数年で急速に疲弊した。さらに追い打ちをかけるように、今回、東日本大震災の大打撃に加え原発事故



の風評被害にも見舞われ、漁業経営はより深刻の度を深めている。このような中、県民に対する水産物の安定供給とともに、これに不可欠の前提となる漁業者の経営安定を維持するために、国会及び政府におかれては、漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税をはじめとする、以下の燃油税制にかかる措置を講ずるよう要望する。

記

1. 漁船に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。
2. 農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。
3. 地球温暖化対策税については、漁業者の負担が一切増えることのないよう万全の措置を講じること。とくに燃油への課税についてはA重油に限らず、軽油も含めて油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

▼決算認定と審議結果

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
認定第1号	平成22年度日向市一般会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)	3委員会
認定第2号	平成22年度日向市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第3号	平成22年度日向市財光寺南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第4号	平成22年度日向市用地取得特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第5号	平成22年度日向市城山墓園事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	文教福祉
認定第6号	平成22年度日向市簡易給水施設特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第7号	平成22年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第8号	平成22年度日向市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第9号	平成22年度日向市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第10号	平成22年度日向市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第11号	平成22年度日向市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)	文教福祉
認定第12号	平成22年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算	認定(賛成多数)	文教福祉
認定第13号	平成22年度日向市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算	認定(全員一致)	文教福祉
認定第14号	平成22年度日向入郷地域介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員一致)	文教福祉
認定第15号	平成22年度日向市老人保健事業特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)	文教福祉
認定第16号	平成22年度日向市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)	文教福祉
認定第17号	平成22年度日向市水道事業会計決算	認定(全員一致)	生活産業建設
認定第18号	平成22年度日向市病院事業会計決算	認定(全員一致)	文教福祉

※ 3委員会とは、総務企画、文教福祉、生活産業建設

決算審査から

9月16日、市長から平成22年度決算認定の議案18件が追加提案され、提案理由説明のあと、監査委員の決算審査意見書の説明がなされました。9日間の議案熟読の後、9月26日に質疑を行い、各常任委員会に審査が付託されました。各常任委員会は9月28日、29日の2日間開催され、総務企画、文教福祉、生活産業建設の3委員会にて審査しました。最終日、各常任委員会の審査報告を受け、討論、採決の結果、すべて原案のとおり認定しました。決算審査の中で出された意見を紹介します。

総務企画常任委員会では、消防費の常備消防の整備強化、「優しい」とまちプロジェクトの「消防力の強化」事業等に関連して

3・11 東日本大震災による未曾有の被害を踏まえ、日向市消防署南、東郷両分遣所の体制強化を初めとして、市民の安全・安心のさらなる充実確保を図るべく、定数管理のあり方、また職員配置、職務内容、職務分担

等の見直しを含め、消防、防災力の強化に最大限努力されたい。



日向市消防署南分遣所

生活産業建設常任委員会では、

まず、環境整備課の業務につ

いて

ごみの減量化・資源化が進む中、ごみ出しマナー違反が依然として発生しているため、更なる実効性のある啓発活動を積極的に進め、一層のマナー違反撲滅に努められたい。

次に、農業水産課の業務につ

いて、農業集落排水事業については、事業効果を上げるためにつなぎこみの促進を図り、また、受益者負担金の不納欠損処理については、公債権の管理のあり方について検証し、適切な対応に努められたい。

さらに、県のブランド認証品である「へべす」の品質の均一化と量の確保、販路の拡大を図り、県及び関係機関との連携を強化し日向・入郷地域のブランドの確立に努められたい。

次に、観光振興課の業務につ

いて、若山牧水のふるさと東郷町と若山牧水の愛した耳川流域や権現崎の景観の整備に努められたい。

また、日向市を中心とした1市2町2村、さらには2市5町2村

との広域観光圏のネットワークを形成し、新たな観光資源についても調査研究に取り組まれたい。

次に、各使用料について

今回の決算において、住宅使用料・水道使用料・下水道使用料など、各使用料で多額の収入未済額が発生している。経済状況等の影響を受け、納付が困難な市民が増えていることも報告されているが、本市の各事業を円滑に運営するための貴重な財源であるので、公平で公正な収納に努め一層の収納率の向上を図られたい。

最後に、水道事業会計については、水道事業の起債については、事業の慎重な事前調査を実施して計画されたい。



へべす

市議会を傍聴してみませんか？

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会（通常3月、6月、9月、12月）が開かれますが、この時には市政全般についての一般質問も行われます。また、必要に応じて開かれる臨時会があります。会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。なお、9月議会の傍聴者は、120名でした。

※議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 録音・写真撮影をされる場合は議会事務局にて、許可を受けてください。
- 入口の傍聴者受付票に住所・氏名を記入してください。



今後の議会日程（予定）

◇12月定例会

11月25日(金) 本会議（開会）	12月 9日(金) 本会議（議案質疑）
12月 5日(月) 本会議（一般質問）	12月12日(月) 常任委員会
6日(火) 本会議（一般質問）	12月13日(火) 常任委員会
7日(水) 本会議（一般質問）	12月14日(水) 常任委員会
8日(木) 本会議（一般質問）	12月16日(金) 本会議（閉会）

※日程は変更される場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。

一般質問 市政を問う

9月定例会では、9月5日から7日までの3日間、市政に関する一般質問が行われ、12人の議員が登壇しました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨をご紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です。)

岩切 裕議員

地域主権関連第2次1括法案の成立について

問 8月26日、自治体への権限委譲、条例制定権の拡大、義務付け枠付け廃止を内容とする188の関係法律が整備された。新年度までに条例の整備、実務体制確立が求められる。心構え、準備態勢を問う。
答 現在、情報を収集中。「宮崎県市長会法務研究会」において、県内各市と情報を共有し、また県とも緊密な連携を図っている。今後、成立法案を精査し、示される政省令を踏まえながら、組織体制を含め検討する。

教育の自治体分権について

問 今回の地域主権関連法改正では、学級編制の基準等が市町村に条例委任されるなど教育分野の自治体分権の方向が明確に示されている。今後さらに進む教育の自治体分権に対する基本的な認識、また対応策を問う。
答 地域や学校の実情に応じて学級を編制する場合、これまで事前協議と県の同意が必要だったものが、事後届出となり、一定の前進を見た。教育委員会としては、国の動向を見極め、県等と連携を密にして、質の高い教育実現に努力する。

超高齢化社会に向けての体制整備について

問 超高齢化社会に備え、「誰もが安心して暮らせる地域

社会」を実現するために、例えば「宅老所」のような地域における支え合いの場の充実を図るなど、長期的且つ総合的な対応策が必要だと思いが如何か。

答 身近な場所で地域の特性に応じた柔軟なサービスとして「小規模多機能型居宅介護」がある。まずは、必要なサービス量の確保を図っていく。佐賀県の「宅老所」の整備事業については、今後調査、研究していきたい。

柏田 公和議員

(結い)

日向工業高校の存続に向けた対応は

問 県の方から、学校再編の形が出てくる前に地元として、何らかの動きをする必要があると思うが、行政のトップとして、存続・機能充実に向けた声をあげていく考えはないか。
答 官民一体となった取組は、行政が音頭を取って、民間の協力を仰いでいくのがベストである。次の日向入郷の首長会で、その段取りについて話をしていく。

日向市内での民間の平均年収は

問 非正規雇用を含めた、日向市内における民間の平均年収の数字は、掴んでいるのか。
答 県の方も掴んでいない。我々も誘致企業含めて尋ねてみたが、個人情報等の問題もあり、企業の方から教えてもらっていないのが実情である。

地区活動とスポーツ少年団活動の調整は

問 地域で子供を育てる視点から言えば、地域の行事とスポーツ少年団の行事が重なることがあるが、調整役としてマネジメントする教育委員会の認識は如何か。
答 調整役はなかなか難しい。学校側には、地域での行事・活動があれば、それを優先するように話をしている。スポーツ少年団等の色々な団体との調整役が見えにくくなってきている。何らかの対策は講じていきたい。

富井 寿一議員 (民主党)

人材育成について

問 今後の若い世代に、市議会や市役所の仕事・仕組みを理解してもらう為に、「子ども議会」を導入してはどうか。

答 子ども議会は、平成6年度から3回開催された経緯がある。現在、学校では、遠足での市役所見学や議会傍聴などで学習をしている。今後は、議会の仕組みを通して子供の意見を聞くことにするのか、弁論大会や子供の声を聴く会などの場を設けていくのが良いのか、学校とも協議していきたい。

今後の日向市について

問 細島港の整備と東九州自動車道の開通によって、日向市は大きく生まれ変わるチャンスを手にした。今後、どのように企業を誘致し若者の雇用を生み出していくのか伺う。

答 細島港を最大限に活用し、地場企業の新分野への取組支援強化など、「強い地場産業の実現」と「高付加価値の先端・頭



脳集積型産業の立地」を実現することにより、相乗的かつ発展的な産業の集積が進むと考えている。

財光寺南土地区画整理事業について

問 平成32年度に終了予定と
なっているが、今後10年間
の年度ごとの基本計画は作成され
ているのか何う。

答 土地区画整理事業の事業計
画は、概ね3年ごとに見直
すこととされており、今年度が事
業計画の見直しの年度となる。新
たな年度ごとの資金計画等の変更
を実施することとしている。来年
度の移転計画については、予算の
状況を見ながら、随時公表してい
く。

西村 豪武 議員
(行財政改革クラブ)

行革対応で時間外勤務のあり
方等改善策を示せ

問 「残業禁止令で7月の残業
代を95%・電力使用量20%
削減の効果」とブログで武雄市長
が発表。フレックスタイム導入や

「水曜日はノー残業デー」の意識
付け壁紙の掲示復活等を望む。
残業指示は所属長の判断、

答 休日勤務は振替代休等で対
応中、壁紙は検討する。地方分権
改革や多様化する市民ニーズの対
応もあり、定時に帰れば良いもの
ではなく、杓子定期的な取組には
違和感を覚える。時間外が縮減さ
れても臨時職員賃金の発生もあ
り、しっかりと検証する必要がある。

事務事業の外部委託と簡素で
効率的な組織再構築を望む

問 民間委託への「市場化テス
ト」検討状況と現部長制で
は議会本会議等部長の負担が大
課長移行で責任の細分化と限ら
れた職員の効率的配置及び命令系
統の単純化で庁内の意思疎通と議
会対策等が円滑になり再考しては
どうか。

答 市場化テストは他自治体事
例も少なく導入に至らな
かった。部局内協力で迅速な意思
決定を行うとともに、業務実施で
は意見集約、職員配置や予算編成
でも部内論議が功を奏しており、
今後とも権限委譲で庁内分権を推
進し、より柔軟な行政運営に努め
る。

次期市長選挙の抱負と市政運
営の集大成の目玉は何か

問 まちづくり達成等現状の評
価と次期行革で市長報酬
25%削減等の取組や重点基本政策
等ビジョンを示せ。

答 マニフェストの殆どは達成
し「活力ある日向の再生」
に向け確実に近づいていると評
価。高速道の一部開通や企業立
地も進展し、今後は防災への取組
や雇用・景気対策、「細島港」を
核とした戦略的なまちづくりのグ
ランドデザインをとりまとめ、魅
力的で個性あるまちづくりを推進
したい。市長報酬カットは土曜日
曜も勤務しているので考えていな
い。

黒木 万治 議員
(日本共産党市議団)

民主党政権の2年間をどう見
るか

問 代表の顔が誰であれ、国
民から問われているのは、
政治の中身であり、公約違反の道
を進むなら、圧倒的国民の声、市
民の想いは、「期待を裏切られた」

と言う事ではないか。

答 野田総理は、東日本震災
の復旧・復興と東京電力福
島第1原発事故の終息を第1課題
にあげた。ただ気がかりなのは、
復興財源に臨時増税を明言すると
ともに、社会保障と税の一体改革
に伴う消費税率引き上げに言及し
たことで、日本経済の減速化にな
ると危惧する。

「子ども手当」は廃止に追いこ
まれたが

問 マニフェストは、ことごと
く破られ、目玉政策と言わ
れた「子ども手当」は、政争の具
として扱われ廃止に追いこまれ
た。大多数の世帯は、手当支給額
を削減され、総合的な子育て支援
の拡充の議論はなく現金給付の削
減だけで、支援策を後退させるも
のだ。

答 地方6団体では、国と地方
の協議の場において、地方
側は住民に対して直接責任を負っ
ており、費用負担だけでなく制度
のあり方全体や子育て支援策等に
ついての協議を求めてきた。

社会保障・税一体改革案は撤
回すべし

問 政府与党は、「社会保障・
税一体改革案」を決定し
た。内容は社会保障の給付をいつ
そう抑制、削減する一方で、消費
税の大増税をすすめるというもの
である。市内の経済状況からして、
どう受け止めているか。

答 日本経済が疲弊している現
状を勘案すると安易な増税
は、日本経済の減速の長期化、世
界同時不況を招くおそれがある。
国会で十分な議論を展開してもら
うとともに、国民世論にも充分耳
を傾け、慎重に対応すべきと思つ

松葉 通明 議員
(豊政会)

平岩港の整備

問 平成19年度までに港口の変
更整備がされたが、消波堤
設置は。

答 県において、今年度、口蹄
疫被害からの復興対策とし
て国の港整備交付金事業により新
規事業採択されたもので、平成27
年度までの5年間の予定で、総額



4億9500万円の投資で防波堤の整備を行うと聞いている。今年度については、事業費3000万円の内示があり、防波堤の位置や延長を決定するための調査、設計を行うと聞いている。今後も平岩港の整備促進に取り組みたい。

水産資源の回復

問 水産資源の減少により漁獲量は減少傾向にあるが、その対策は。

答 昨年度は、平岩港内に藻場礁を設置し、カサゴやマダイ等を放流した。魚礁設置事業として現在までに約7億3000万円の事業費を投じて、並型魚礁築いそ魚礁、アワビ育成礁を96ヶ所に設置している。今年度、県の事業で高さ35メートルの鋼鉄魚礁を設置する予定である。今後10年間の新たな計画の策定に対しては、漁協、関係者と協議を行い、本市としての要望をしていく。

交通渋滞対策

問 平岩曙地区の県道から国道10号線的美々津までの約7.5キロが渋滞区間となっている。東九州自動車道が供用開始されれば交通量が分散さ

れ、渋滞解消につながることも予想される。今後の通行状況の動向を注視して関係機関と協議したい

荻原 紘一 議員 (日本共産党市議団)

東日本大震災・原発事故と市政の対応

問 防災の課題を行政の土台とすべき課題として位置づけ、必要な施策を日常的に系統的・計画的にすすめる。また、福島原発の問題は、地震列島である日本で事故が発生すればそれを制御できず危機的な影響が広がることを示した。今や原発からは撤退し自然・再生可能エネルギーへの転換が求められている。

答 「防災推進室」等を設置した。津波防災対策を優先的に進めていく。原発の事故で、自然・再生可能エネルギーへの期待は飛躍的に高まっている。

核兵器と戦争のない世界を

問 国連総会で核兵器禁止条約の交渉を求める決議への賛成が史上最高の133カ国に。

2020年までに核兵器廃絶を求めている平和市長会議への参加自治体が151カ国・4892都市に拡大。さらに市長・教育長も署名された「核兵器禁止条約の交渉開始」を求める国際署名が広がっている。こうしたもとで非核平和宣言都市として多彩な取組を。

答 被爆体験講話や原爆写真展の開催などを実施している。今後も平和行政を積極的に推進していきたい。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加ストッパーを

問 TPP参加による関税撤廃は、衰退している農林水産業に大きな打撃を与え、大震災からの復興に大きな障害をもたらす。また被害は、食品安全や医療雇用など生活のあらゆる分野に及ぶことが明らかになっている。さらに異常円高で苦しむ日本経済に大被害をもたらすもので、もうかるのは一握りの巨大企業にすぎないと思うが。

答 暮らしに関わる多くの分野にわたる課題だ。特に農業は壊滅的な影響を受ける。慎重な対応が必要だと考えている。

甲斐善重郎 議員 (政真会)

県議選・市議選の投票率低下、その原因・対策について

問 県議選・市議選の投票率低下の原因及び対策について伺う。

答 投票率の低下は全国的な傾向であり、その原因については政治的無関心や国政混乱による政治不信などが要因であると認識している。対策としては、まず選挙に関心を持ってもらうことが重要と考え、市の広報による投票参加の呼びかけや、のぼり旗の設置、さらには明るい選挙推進協議会の皆さんに尽力してもらい街頭啓発を行っている。

東郷町域オフトーク通信の充実について

問 東郷町域のオフトーク通信の充実について伺う。

答 加入率は53・7%で機器の老朽化に伴い、維持管理が厳しい状況にある。他の情報通信機器の普及により、年々加入世帯数も減少傾向となっている。この

ことを踏まえ、今後はオフトーク通信に代わる効率性の高い情報伝達手段の確保が重要であることから、東郷町地域協議会に諮問を行い、その答申を受け同報系防災行政無線等の新しいシステムに切り替えることにしている。

上大谷森林公園の整備と活用について

問 上大谷森林公園の整備と活用について伺う。

答 広場部分の整備については地元の方にお願ひし、環境美化や維持管理に努めている。活用については平成21年度から平成23年度までの3年間で宮崎大学や独立行政法人森林総合研究所等と連携しながら調査研究を進めている。中間報告では森林環境教育、林業体験の場としての活用案が提出されたところである。本年度は、調査研究の最後の年になるので、最終的な報告に基づき、今後対応していく。



上大谷森林公園

木田吉信議員
(政真会)

分別ルール違反ごみの啓発活動について

問 各ごみ収集ステーションには依然として分別ルール違反ごみが大量に出されている。啓発や市民への周知方法に問題はないのか。

答 分別ルール違反ごみには、貼付紙による収集保留、現物表示によるお知らせ、排出者に対する個別訪問等の啓発活動を行っており、前年同期と比較すると、燃やせるごみでは1割近く減少した。今後とも、啓発活動を通じて、分別意識の向上を図り、ごみの減量化・資源化を積極的に推進したい。

生ごみの分別収集の検討結果について

問 燃やせるごみの内、生ごみが約3〜4割を占めている。更なる減量化を図るには、生ごみの分別収集・資源化が必要である。先進地の視察結果も踏まえ、これまでの検討結果について伺う。

答 燃やせるごみの内、生ごみが約3〜4割を占めている。更なる減量化を図るには、生ごみの分別収集・資源化が必要である。先進地の視察結果も踏まえ、これまでの検討結果について伺う。

三樹喜久代議員
(公明党市議団)

生ごみの分別収集システムの検討について先進地の実態調査の中で、収集から流通までのシステムで課題も明確になってきた。リサイクルには、堆肥化・飼料化等の方法もあるので、震災以降の国の資源循環に係る政策も踏まえ、総合的に検討したい。

問 学校給食における食育と残食について

答 学校給食は、遊び盛りの子供たち、成長著しい子供たちの栄養バランスを考えて実施されている。目的を達成するには、残食無く献立通り食べるのが望ましい。食育の中で、残食減少の取組について伺う。

問 残食については、味噌汁や五目煮など野菜を中心とした献立が多い傾向にある。食育の推進、献立の創意工夫により改善を図っている。今後とも、児童生徒のニーズや実態を把握しながら学校給食の提供に努めたい。

答 残食については、味噌汁や五目煮など野菜を中心とした献立が多い傾向にある。食育の推進、献立の創意工夫により改善を図っている。今後とも、児童生徒のニーズや実態を把握しながら学校給食の提供に努めたい。



男女共同参画社会実現について

本市の各種審議会等・市管理職・防災計画策定委員の女性の登用の状況は如何か。

問 審議会等が23・5%、市管理職が3・5%となっている。「日向市地域防災計画改定検討委員会」には現在、女性委員はいないが、地域防災計画の決定機関である「日向市防災会議」においては、積極的に女性を登用したい。

答 本市の各種審議会等・市管理職・防災計画策定委員の女性の登用の状況は如何か。

問 速やかにより多くの人へ災害情報を伝達する手段として、NTTドコモの緊急情報システム「エリアメール」を活用した配信はできないか。

地域防災計画について

問 速やかにより多くの人へ災害情報を伝達する手段として、NTTドコモの緊急情報システム「エリアメール」を活用した配信はできないか。

答 本システムは、事前登録等の必要がなく、災害発生時において非常に有効な手段であると認識している。既に申請手続きを済ませており、9月20日からは避難準備情報や避難勧告、避難指示等の情報が配信可能となる。

市税等公共料金の支払い方法について

口座振替と納付書による納付の割合は。従来の金融機関に加えて、全国コンビニエンスストアで納めることはできないか。

問 口座振替は38・2%、納付書による納付は61・8%となっている。コンビニ収納については、納税者の納税方法における利便性の向上の観点から、これまで調査を行い、現在コンビニエンスシステムとの整合性を図りながら、導入する方向で検討を行っている。

答 口座振替は38・2%、納付書による納付は61・8%となっている。コンビニ収納については、納税者の納税方法における利便性の向上の観点から、これまで調査を行い、現在コンビニエンスシステムとの整合性を図りながら、導入する方向で検討を行っている。

黒木金喜議員
(市政会)

東郷町地域自治区終了後の新たな町づくりについて

問 東郷町地域自治区終了後の「地域自治区振興基金」に変わる新しい財源確保対策と、市道老谷前田線、農道の整備計画、牧水公園の施設整備(遊具、便所等)と美術館建設について

現在、市で造成している「日向市地域振興基金」や、新しい財源として「日向市過疎地域基金」を活用する。市道整備については、ネットワーク整備を行う。農道整備は、現地調査し優先順位をつけ補助事業を活用し行う。牧水公園については、改修整備を行い、スポーツ合宿の誘致や牧水記念文学館等との連携により、利用者の増を図りたい。

問 現在、市で造成している「日向市地域振興基金」や、新しい財源として「日向市過疎地域基金」を活用する。市道整備については、ネットワーク整備を行う。農道整備は、現地調査し優先順位をつけ補助事業を活用し行う。牧水公園については、改修整備を行い、スポーツ合宿の誘致や牧水記念文学館等との連携により、利用者の増を図りたい。

家畜伝染病予防対策について

問 現在、東臼杵農林振興局と近隣市町村の地域相互応援協定はできないか。

答 現在、東臼杵農林振興局と近隣市町村の地域相互応援協定はできないか。

学校再編に伴う教育の充実と施設整備・跡地活用について

問 東郷学園の運動場、プール、法面、通学路、排水路、駐車場の整備と、閉校した小・中学校の管理や跡地利用について。又、選挙への関心や将来の日向市を担

うこども育成の為に、こども議会開催の計画はないか伺う。

答 運動場は、表土や水はけが悪いので、排水路と併せ計画的に整備する。法面も整備する。通学路は、県が今年度中に用地測量・設計・用地取得を進めると聞いている。閉校後の施設は市が管理し、有効活用は、関係者と協議し行う。こども議会は実施する方向で検討する。

日高和広議員
(市政会)

今後の日向市の雇用対策

問 日向市の有効求人倍率は特に低いのが現状であり、市の短期・中期の雇用対策だけでは根本的な解決にはならないと考えるが、市の掲げる「雇用創出」の進捗状況及び即効性のある独自の対応策を講じる考えがあるか伺う。

答 基金による事業に代わる平成24年度以降の雇用対策について、関係機関と新たな国の制度事業活用の協議を行っている。これからも先端産業や頭脳集積型企業の誘致を推し進めつつ足腰の強い地場産業の定着のための支援

強化により実現を図りたい。

小中一貫校のメリット・デメリット

問 小中一貫校制度が子供達の成長を9年間連続でと

らえ、きめの細かい教育ができる反面、中1進級時のハードルを取り払うことで子供たちが壁を乗り越えていく力を養う為の経験不足を引き起こすのではと考えるが見解を伺う。

答 中1進級時の不安が軽減され9年間で子供を育てる意識が定着したが、課題として6年生の主体性が育たない等の報告があり、小学部最上級生としての意識付けを図っている。今後小中一貫教育はさらに重要になると考えている。

議員派遣の件

次のとおり議員の派遣を行うことを決定しました。

- ◆全国都市問題会議
(都市行財政の重要課題について研修するもの)
・平成23年10月6日～7日
・鹿児島県鹿児島市
・三樹喜久代議員

- 富井寿一議員
- 日高和広議員
- 黒木金喜議員

◆全国市議会議長会研究フォーラム
(市議会議員を対象とするフォーラムに出席し研修するもの)

- ・平成23年10月12日～13日
- ・青森県青森市
- 溝口 孝議員
- 西村豪武議員
- 岩切 裕議員

◆全国市町村国際文化研修所市町村議会議員特別研修
(地方行財政について研修するもの)

- ・平成23年10月17日～21日
- ・滋賀県大津市
- 富井寿一議員

◆森林・林業・林産業活性化九州大会
(標記大会に出席するもの)

- ・平成23年10月25日
- ・宮崎市
- 全議員

◆日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会議員研修
(環境問題について研修するもの)

- ・平成23年11月9日
- ・都農町
- 全議員

◆宮崎県市議会議長会議員研修
(議会改革と議会基本条例の意義について研修するもの)

- ・平成23年11月14日
- ・宮崎市
- 全議員

◆市町村アカデミー市町村議会議員特別セミナー
(市議会議員を対象とするセミナーに出席し研修するもの)

- ・平成24年1月16日～17日
- ・千葉県千葉市
- 柏田公和議員

各常任委員会の行政視察について

議会最終日に各常任委員会から閉会中の調査を実施したい旨の申し出があり、次のとおり視察を行うことになりました。

- ◆総務企画常任委員会
・平成23年11月15日～17日
・岩手県花巻市
(小さな市役所構想について)

- ・宮城県石巻市
(東日本大震災津波被害の状況について)
- ・宮城県大崎市
(住民参加の地域づくりについて)

文教福祉常任委員会

- ・平成23年10月31日～11月2日
- ・大阪府池田市
(子ども条例について)
- ・山形県東根市
(子育て応援5つ星事業、タンクトルセンターについて)
- ・山形県天童市
(食育推進計画について)

生活産業建設常任委員会

- ・平成23年10月26日～28日
- ・埼玉県和光市
(和光市企業市民認定制度について)
- ・長野県諏訪市
(中小企業向け融資制度、ものづくりのまちプロジェクトについて)
- ・長野県塩尻市
(新エネルギー設備設置費補助金、営農サポート後継事業について)



人事案件

教育委員会委員に

岡田基継さん(再任)

教育委員会委員のうち、岡田基継さん(鶴町)が本年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き任命することに同意しました。

公平委員会委員に

寺原正さん(新任)

公平委員会委員のうち、田崎登保さん(新生町)が本年9月30日をもって任期満了となりました。後任として寺原正さん(東郷町)を選任することに同意しました。田崎登保さんには、平成11年10月から3期、公平委員としてご尽力いただきました。

人権擁護委員に

黒木英一さん(新任)

人権擁護委員のうち、児玉禮儀さん(比良町)が本年12月31日(予定)をもって任期満了となります。後任として黒木英一さん(亀崎)を推薦することに同意しました。児玉禮儀さんには、平成14年10月から3期、人権擁護委員としてご尽力いただきました。



低レベル放射性廃棄物の 早期処分を求める要望活動

6月議会にて、「低レベル放射性廃棄物の処理の早期推進を求める意見書」を全員一致で可決し、当局に意見書を提出しました。

それを受け、9月30日、市長、議長が、文部科学省政務官を初めとする関係省庁に、低レベル放射性廃棄物の早期処分について要望活動を行いました。



要望活動の様子(文部科学省政務官室)

議会日誌

(7月20日～10月19日)

- 7月 22日 高速自動車道国道建設促進宮崎県期成同盟会総会
宮崎県鉄道整備促進期成同盟会総会(宮崎市)
総務企画常任委員会
- 24日 県北地区TPP参加阻止総決起大会(延岡市)
- 29日 議会改革特別委員会
- 8月 2日 県内市議会議長会臨時総会、県知事要望活動(宮崎市)
- 3日 総務企画常任委員会
- 5日 兵庫県加西市議会視察来訪
- 10日 東九州道・九州中央自動車道合同提言活動(東京都)
総合防災対策特別委員会(意見を聞く会・細島地区)
- 11日 各派代表者会、人吉・日向間一般国道整備促進期
成同盟会(熊本県)
- 12日 九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会総会及び
決起大会(延岡市)
- 17日 企業立地調印式、総合防災対策特別委員会(意見を
聞く会・財光寺地区)
- 19日 議長連絡会、県議長要望(県庁)、議会運営委員会
- 24日 議会改革特別委員会
- 25日 日向市林業活性化議員連盟研修会(諸塚村)
総合防災対策特別委員会(意見を聞く会・平岩地区)
- 26日 平成23年第5回定例会(～10月4日)
- 30日 国への要望活動(関係省庁)
- 9月22日 総合防災対策特別委員会(意見を聞く会・美々津・
幸脇地区)、議会改革特別委員会
- 30日 国への要望活動、在京日向会(～10月1日東京都)
- 10月17日 議会だより編集委員会
- 18日 企業立地調印式(県庁)
- 19日 総合防災対策特別委員会(意見を聞く会・日知屋本郷
地区)、新潟県小千谷市議会視察来訪

次の定例会は12月です
(開会日は11月25日(金)の予定です)

本誌に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は会議録(11月末発行予定)をご覧ください。会議録は議事事務局、市立図書館に備えています。

また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧ができます。

◆ お問い合わせは日向市議会事務局まで ◆

〒883-8555 日向市本町10番5号
TEL:(52)8348
FAX:(52)8148
E-mail:gikai@hyugacity.jp